



# 令和8年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業

## (業界団体・企業群支援) 事業概要

2026年7月2日  
地球環境局地球温暖化対策課  
脱炭素ビジネス推進室



# 本モデル事業の概要

我が国のGHG排出量を2050年までに実質ゼロとするためには、自社における排出量（Scope 1, 2）の削減のみならず取引先のサプライチェーン排出量（Scope 3）の削減が不可欠です。  
他方で、実務の現場では、取引先ごとの取組状況の粒度差や、取組アンケートのフォーマットの乱立による事務負担等、エンゲージメントの推進にあたって様々な課題が顕在化しています。

そこで、本事業では、バリューチェーン（VC）上でのデータ連携の効率化と業界全体での自走化を促進することを目的に、業界単位等で統一的なScope3算定や一次データ取得ルール、エンゲージメント方針のガイドラインの策定を目指す企業・団体を募集します。

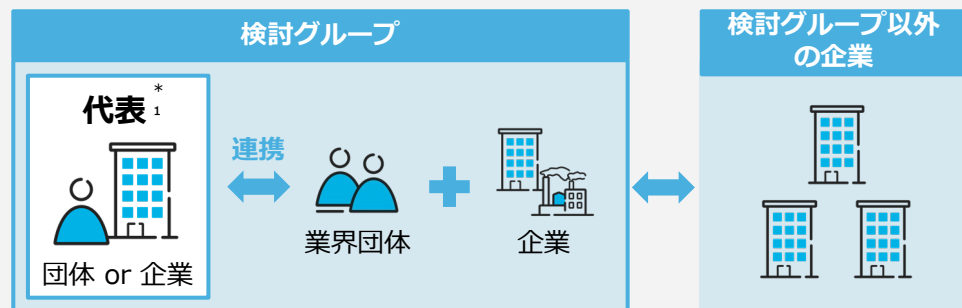
本モデル事業を通じた実践は、脱炭素経営の伴走者として大企業から中小企業まで幅広い支援実績を有するe-dash株式会社が、環境省からの受託事務局として取組成果の最大化を支援します。

## 本モデル事業の募集対象と支援スキーム



- \*1：代表は業界団体の事務局又は企業いずれも可
- \*2：リーディング企業群とは、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針の策定の実現に向け、業界団体や業界に広く影響力がある企業群を指す

### A) 業界団体と代表で検討に参加する企業群で参加



### B) 業界におけるリーディング企業群<sup>\*2</sup>で参加

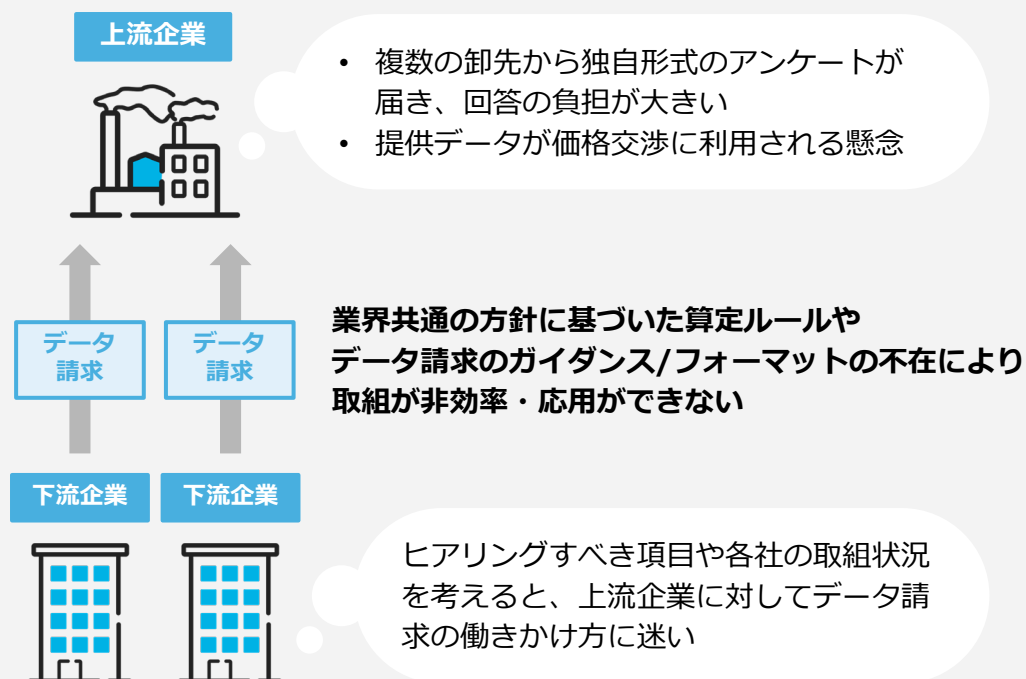


# 本モデル事業の実施背景

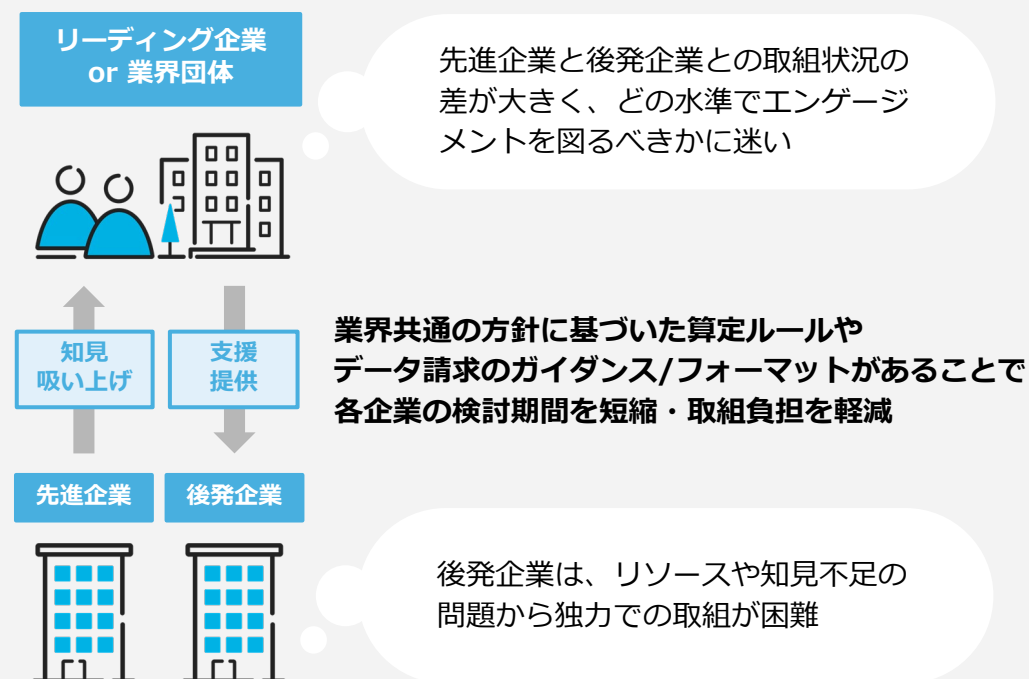
VC全体での脱炭素化に向けては、足元の各社取組状況のばらつきも勘案した上で業界全体での自走化を図るためにも、業界単位等で統一的なScope3算定や一次データの取得ルール、エンゲージメント方針のガイドラインを策定することが有効と考えられます。

一方で、このようなガイドライン策定にあたっては利害の異なる複数のステークホルダーが絡む取組となるため、団体・企業が連携し議論することが重要です。その円滑な連携を実現する場として、本モデル事業を位置付けます。

## 共通の方針の不在により発生しやすい課題

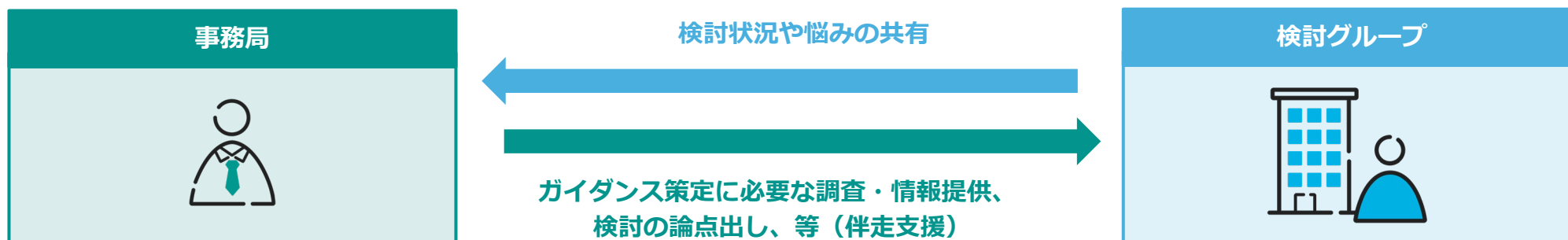


## VCや業界内での平準化にあたり直面しやすい課題



# 本モデル事業を通じた支援イメージ

事業期間を通じ、A) 業界団体と代表で検討に参加する企業群、B) 業界におけるリーディング企業群のそれぞれに対し、**業界共通のScope3算定や一次データ取得ルール、エンゲージメント方針のガイドライン策定**を行います。ガイドラインの検討・執筆は検討グループ主体で進め、各議論における合意や決定は検討グループが行うものとします。事務局は、検討グループが業界独自の業務プロセスを踏まえた客観性と妥当性の高いガイドライン策定を行えるよう、専門知見をもとに支援します。



## 提供する支援内容

- 共通のガイダンス策定に向けて参照すべき国際的ルール・規定等の調査・助言
- 類似の取組事例やベストプラクティスの紹介
- ルールの共通化に向けたポイントや論点の整理、進め方や内容に対するアドバイス
- 算定ルールの策定支援
- クラウドサービス等、実行ツールの提供（必要に応じ）

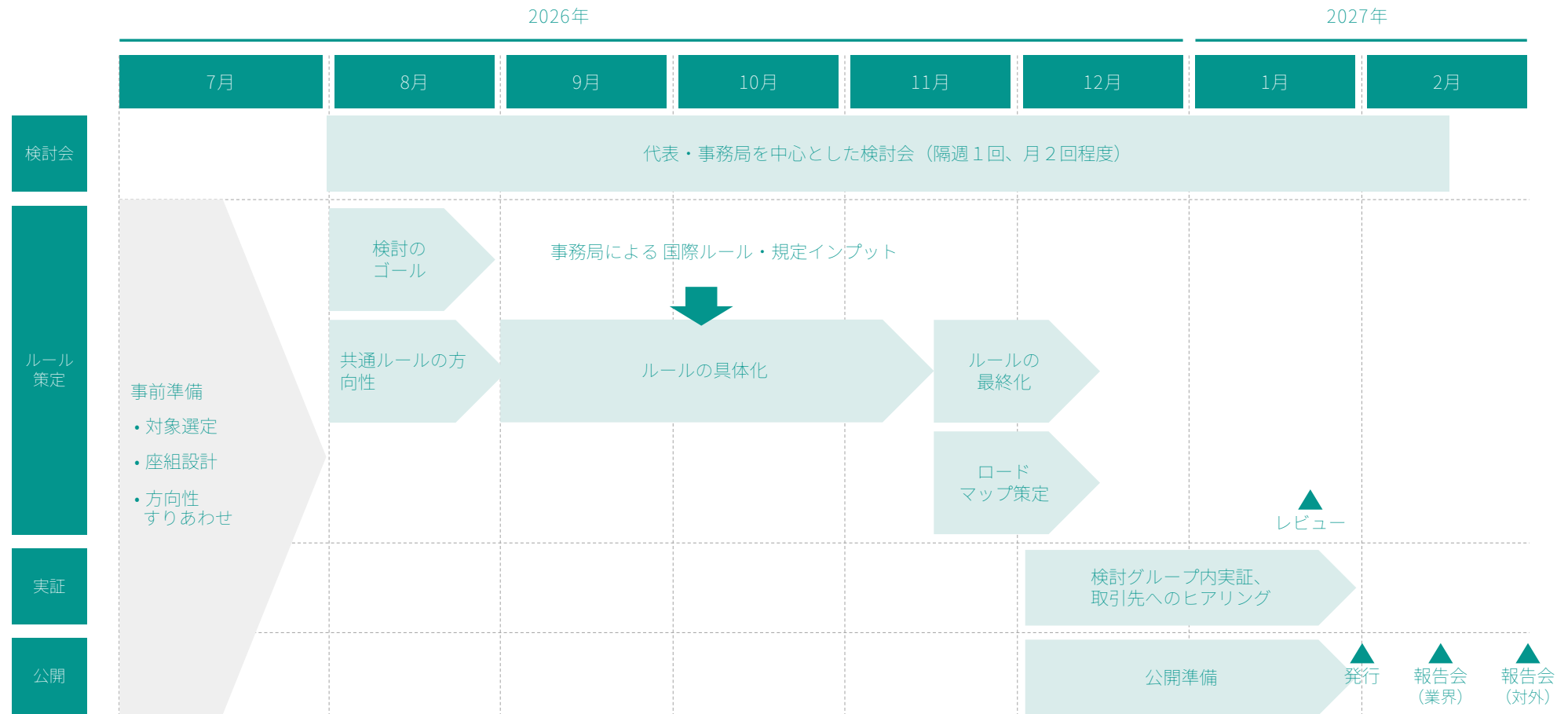
## 参加メリット

- 事務局から、PCR（Product Category Rule）の策定等、専門知見を踏まえた技術的助言を受けながら、業界ルールの検討が可能
- 必要な調査の支援や情報提供が受けられる
- ガイドライン策定のための計画策定や管理等のファシリテーションを受けて、円滑な推進のもと議論を進められる

# 本モデル事業の想定スケジュール

検討グループには、**令和8年8月初旬から翌年2月中旬までの約7か月間**の事業期間にわたり、一連の取組を実施いただきます。事務局は、本モデル事業終了後も検討グループやその所属団体にて継続・自走できるよう、一連の取組の円滑な推進を支援します。

また、検討グループには所属団体や業界内での報告会及び脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、**モデル事業を通じ得られた成果やノウハウを共有・発信**していただきます。



※このスケジュールは一例です

# モデル事業への応募要件

次の評価項目を踏まえ、申請内容を総合的に評価の上で採択先を選定します。選定の際には、申請企業に対し事務局から申請書の内容に関するヒアリングを実施する場合があります。  
本モデル事業では、p.1に記載のパターンA・Bの両方を合わせて3団体程度を採択します。

要件の区分	基準の概要
必須要件 (共通)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 業界に広く影響力がある団体や企業が参加する</li><li>2. ガイダンスやルール策定に取り組む対象（Scope3算定・1次データ取得ルール等）が決まっている</li><li>3. サプライチェーン排出量削減等に関する業界の取組の中期的な目標や計画、本モデル事業でのゴールが明らかである</li><li>4. 検討に必要なリソースを確保しており、参加者/企業の役割分担が明らかである<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議論のとりまとめを行う代表者や執筆責任者が決まっている</li><li>・ ルールの最終化のプロセスが明らかである</li></ul></li><li>5. 本モデル事業での取組内容についての環境省/政府からの発信に協力できる</li><li>6. 策定したルールについて業界内に幅広く普及させる見込みがある</li><li>7. 検討グループ内の企業1社以上がScope3算定と一次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験がある</li></ol>
加点要件	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 支援事業にて検討した共通ルール・ガイダンスを業界に普及させるための実現性のある計画がある</li><li>2. 検討グループ内の企業2社以上が一次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験を有している</li></ol>

ガイドライン等の策定を通じ業界全体での自走化を促進するという本事業の目的に基づき、採択された検討グループには、**円滑な事業推進に必要な体制等の用意や、本モデル事業を通じた取組の積極的な発信への協力**が重要となります。以下のポイントを理解の上で、ご応募ください。

## 円滑な 事業推進

### 主体的かつ継続的な取組に向けた体制の構築

- 業界に広く影響力がある団体や企業が参加すること
- モデル事業の完遂に必要なリソースを確保し、参加者の役割を明確化すること（代表、執筆責任者、等）

### 本事業の取組目的や目標の明確化

- 共通化するルールやガイドライン等（本モデル事業の成果物）の対象が明確であること
- 業界の中期的な目標や計画、本モデル事業を通じてのゴールが明確であること

## ロール モデルの 創出

### 環境省/政府による本モデル事業の発信・発表への積極的な協力

- 環境省の各種ガイドライン等への取組掲載を了承すること
- 各種報告会での発表：検討に参加していない業界内企業に向けて、成果や今後の計画を報告すること
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）：VCエンゲージメントの実施へ追随する企業や業界団体が増えるよう、本モデル事業を通じた取組や成果等を発信・発表すること

### モデル事業期間終了後の取組継続

- ロールモデルとして、事業期間終了後も、業界としての取組を発信し、策定したルールやガイドラインの積極的な活用を通じ、取組を継続すること

# ガイドライン策定の検討ステップ

業界共通のガイドライン策定への検討ステップは、下図のように整理できます。  
事業期間を通じ、検討グループは主体的に連携・議論しながら各ステップを進行し、事務局はその円滑な推進に向け専門知見や適宜ツール提供を通じて支援します。

## 支援の対象となる 共通ルール例

### 支援対象：

業界共通のScope3算定、一次データ取得ルール、データ連携フォーマット、調達基準、等

### 対象外：

再エネ共同調達、CFP表示ルール検討 (※)

※ 環境省の別事業で実施

申請時・初期		後期	
ステップ	ゴール設定	共通化の検討	検証
検討グループの 取組	共通化の対象・目的の確認	各社の既存ルールの整理	検証
	中長期の目標・計画の確認	国際規定・ルールの調査	共通ルール方針のアップデート
事務局の 支援例	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業内の検討計画やゴールを明確化するための助言</li> <li>中長期的な業界の目標・計画に対する助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際規格や環境省の「エンゲージメント実践ガイド」に基づいたアドバイス</li> <li>業界共通ルールの方針整理や共通化に向けた論点出し</li> <li>排出原単位の選択優先順位や按分計算の標準ルールの体系化に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先へのヒアリングや実効性検証に必要な項目整理やクラウドサービス等のツール提供</li> <li>PCR運用等の専門知見に基づくロードマップ策定のアドバイス</li> <li>共通ルールとしての仕組み化支援</li> </ul>
	共通ルール・方針の策定	ロードマップ検討	

# 【参考】過去実施モデル事業

過去のモデル事業には、次の業界団体が参画しています。各団体の取組詳細は、[環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」内の「勉強会・イベント一覧」](#)から、各年度の脱炭素経営フォーラムより閲覧できます。

令和6年	団体名	<p>一般社団法人プレハブ建築協会</p>  <p>一般社団法人 プレハブ建築協会 Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association</p>	<p>一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会</p>  <p>JAFIC JAPAN APPAREL FASHION INDUSTRY COUNCIL</p>	<p>一般社団法人日本百貨店協会</p>  <p>人の思いをつなぐ場として、さらなる進化に挑戦する 一般社団法人 日本百貨店協会</p>
	業種	建築業	アパレル業	百貨店業
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>Scope3カテゴリ1における1次データ活用に向けた算定ルールの整理と共通化</li> <li>「製品・サプライヤー別算定」と「商品・仕別算定」の2種類の手法を整理し、ガイドライン（施行版）を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>算定粒度を製品1着の原料、縫製、輸送の3段階に分け、原料を脱炭素素材に置き換えた場合の削減効果を可視化</li> <li>普段業務で活用する着数で可視化ができるよう製品単位での算出方法を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Scope3カテゴリ1の削減に向けて、一次データ算定ガイドライン、算定フォーマット、利用マニュアルを作成</li> <li>業界特性と算定難易度等を踏まえて仕入金額をベースに算定する方法を採用</li> </ul>
令和7年	団体名	<p>全国農業協同組合連合会</p>  <p>全農</p>	<p>一般社団法人日本衛生材料工業連合会</p>  <p>JHPIA</p>	<p>日本製薬工業協会</p>  <p>製薬協</p>
	業種	農業	製造業	製造業
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織ベースでのScope3カテゴリ1算定を実現する家畜由来GHG算定ツールの整備</li> <li>畜産業の資源循環の見える化</li> <li>農林水産省「フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践・見える化」との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつを対象にしたScope3の算定</li> <li>先行企業の認定済PCRに基づき、業界内での活用を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品・サービスに紐づく固有排出量の算定プロセスを統一化したガイドラインを策定</li> <li>算定方法だけでなく、エンゲージメントを独立章として明確化。その他実務適合性、実務的配慮に関する留意事項を整理</li> </ul>



環境省

Ministry of the Environment